

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

一般試験法
標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液
(2) 試薬・試液

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>アクリル酸 $C_3H_4O_2$</p> <p><u>性状</u> 本品は白色～ほとんど白色の塊又は無色～ほとんど無色透明の液である。</p> <p><u>凝固点</u> $11 \sim 14^{\circ}\text{C}$</p> <p><u>含量</u> 98.0 % 以上</p> <p><u>定量法</u> 本品約1.5 gを精密に量り、水50 mLを加えて溶かし、1 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定する（指示薬：フェノールフタレンイン試液）。</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = 72.07 mg $C_3H_4O_2$</u></p> <p><アクリル酸デンプン 300、アクリル酸シリクフィプロイン共重合樹脂、<u>ポリビニルアルコール・アクリル酸・メタクリル酸メチル共重合体</u>></p> | <p>アクリル酸 $CH_2:CHCOOH$ [特級]</p> <p><アクリル酸デンプン 300、アクリル酸シリクフィプロイン共重合樹脂></p> |
| <p>メタクリル酸メチル $C_5H_8O_2$</p> <p><u>性状</u> 無色透明の液</p> <p><u>含量</u> 98.0 % 以上</p> <p><u>定量法</u> 本品1 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。</p> <p>各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりメタクリル酸メチルの量を求めるとき、98.0 % 以上である。</p> <p><u>試験条件</u></p> | <p>メタクリル酸メチル $CH_2:C(CH_3)COOCH_3$ ガ</p> <p>スクロマトグラフ用に精製した上質のもの。</p> <p><アミノアルキルメタクリレートコポリマーE、アミノアルキルメタクリレートコポリマーRS、メタクリル酸コポリマーL、メタクリル酸コポリマーS></p> |

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径 0.25 mm, 長さ 30 m のフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール 20M を約 0.25 μm の厚さに被覆したものの。

カラム温度：50°C から 150°C まで毎分 10°C の割合で昇温する。

試料気化室温度：200°C

検出器温度：250°C

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：メタクリル酸メチルの保持時間が約 3 分になるように調整する。

スプリット比：1 : 120

面積測定範囲：メタクリル酸メチルの保持時間の約 3 倍の範囲

システム適合性

システムの性能：本品 1 μL につき、上記の条件で操作するとき、メタクリル酸メチルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 20000 段以上、0.6 ~ 2.0 である。

システムの再現性：本品 1 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、メタクリル酸メチルのピーク面積の相対標準偏差は 8 % 以下である。

<アミノアルキルメタクリレートコポリマーE, アンモニオアルキルメタクリレートコポリマー, ポリビニルアルコール・アクリル酸・メタクリル酸メチル共重合体, メタクリル酸コポリマーL, メタクリル酸コポリマーS>

| | |
|---|---|
| <p>ラウリン酸メチル, ガスクロマトグラフィー用 $C_{13}H_{26}O_2$ 無色～黄色の液である。</p> <p>屈折率 n_D^{20} : 約 1.431</p> <p>比重 d_{20}^{20} : 約 0.87</p> <p><ポリソルベート 20, N-ラウロイル-L-グルタミン酸ナトリウム></p> | <p>ラウリン酸メチル, ガスクロマトグラフ用 $C_{13}H_{26}O_2$</p> <p>ガスクロマトグラフ用に製造したもの。</p> <p><<i>N</i>-ラウロイル-L-グルタミン酸ナトリウム></p> |
|---|---|

(3) 容量分析用標準液

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>0.01 mol/L 酢酸亜鉛液 1000 mL 中酢酸亜鉛二水和物 $[Zn(CH_3COO)_2 \cdot 2H_2O : 219.50]$ 2.195 g を含む。 調製 用時, 0.05 mol/L 酢酸亜鉛液に水を加えて正確に 5 倍容量とする。 <塩化アルミニウム></p> | <p>0.01 mol/L 酢酸亜鉛液 1000 mL 中酢酸亜鉛二水和物 $[Zn(CH_3COO)_2 \cdot 2H_2O : 219.51]$ 2.195 g を含む。 調製 用時, 0.05 mol/L 酢酸亜鉛液に水を加えて正確に 5 倍容量とする。 <塩化アルミニウム></p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

アクリル酸エチル・メタクリル酸メチルコポリマー分散液

| 新 | 旧 |
|--|--|
| 純度試験 | 純度試験 |
| <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) アクリル酸エチル及びメタクリル酸メチル 本品 10.0 g を正確に量り、テトラヒドロフランに溶かし、正確に 50 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、過塩素酸ナトリウム試液 5 mL を加え、よく振り混ぜた後、遠心分離し、この上澄液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にアクリル酸エチル 0.10 g 及びメタクリル酸メチル 0.10 g を正確に量り、テトラヒドロフランに溶かし、正確に 100 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、テトラヒドロフランを加えて正確に 50 mL とし、この液 5 mL を正確に量り、更にテトラヒドロフランを加えて正確に 50 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、過塩素酸ナトリウム試液 5 mL を加えた後、この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 10 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μL につき、次の条件で<u>液体クロマトグラフィー</u>により試験を行うとき、試料溶液から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さは、標準溶液のそれぞれのピーク高さより大きくない。</p> | <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) アクリル酸エチル及びメタクリル酸メチル 本品 10.0 g を正確に量り、テトラヒドロフランに溶かし、正確に 50 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、過塩素酸ナトリウム試液 5 mL を加え、よく振り混ぜた後、遠心分離し、この上澄液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にアクリル酸エチル 0.10 g 及びメタクリル酸メチル 0.10 g を正確に量り、テトラヒドロフランに溶かし、正確に 100 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、テトラヒドロフランを加えて正確に 50 mL とし、この液 5 mL を正確に量り、更にテトラヒドロフランを加えて正確に 50 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、過塩素酸ナトリウム試液 5 mL を加えた後、この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 10 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μL につき、次の条件で<u>液体クロマトグラフ法</u>により試験を行うとき、試料溶液から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さは、標準溶液から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さより大きくない。</p> |
| 操作条件 | 操作条件 |
| 検出器：紫外吸光光度計（測定波長：205 nm） | 検出器：紫外吸光光度計（測定波長：205 nm） |
| カラム：内径約 4 mm、長さ約 15 cm の | |

| | |
|---|---|
| <p>ステンレス管に約 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。</p> <p>カラム温度：40°C 付近の一定温度</p> <p>移動相：水／メタノール混液 (4 : 1)</p> <p>流量：アクリル酸エチルの保持時間が約 12 分になるように調整する。</p> <p>カラムの選定：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、アクリル酸エチル、メタクリル酸メチルの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。</p> <p>検出感度：標準溶液 20 μL から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さが約 20 mm になるように調整する。</p> | <p>カラム：内径約 4 mm、長さ約 15 cm のステンレス管に約 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。</p> <p>カラム温度：40°C 付近の一定温度</p> <p>移動相：水／メタノール混液 (4 : 1)</p> <p>流量：アクリル酸エチルの保持時間が約 12 分になるように調整する。</p> <p>カラムの選定：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、アクリル酸エチル、メタクリル酸メチルの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。</p> <p>検出感度：標準溶液 20 μL から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さが約 20 mm になるように調整する。</p> |
| <p>強熱残分 <u>0.3 %</u> 以下 (4 g)。ただし、本品を 105°C で 1 時間乾燥した後、硫酸 1 mL を加えて試験を行う。</p> | <p>強熱残分 <u>0.20 %</u> 以下 (4 g)。ただし、本品を 105°C で 1 時間乾燥した後、硫酸 1 mL を加えて試験を行う。</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

アミノアルキルメタクリレートコポリマーE

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>純度試験</p> <p>(4) メタクリル酸メチル及びメタクリル酸ブチル 本品約1gを精密に量り、pH2.0の0.0625 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(3:2)を加え、かき混ぜて溶かし、正確に50mLとし、試料溶液とする。別にメタクリル酸メチル約10mg及びメタクリル酸ブチル約20mgを精密に量り、1-ブタノール3mLに溶かし、pH2.0の0.0625 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(3:2)を加えて正確に50mLとする。この液1mLを正確に量り、pH2.0の0.0625 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(3:2)を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、試料溶液のメタクリル酸メチル及びメタクリル酸ブチルのピーク面積A_{T_1}及びA_{T_2}並びに標準溶液のメタクリル酸メチル及びメタクリル酸ブチルのピーク面積A_{S_1}及びA_{S_2}を測定し、メタクリル酸メチル及びメタクリル酸ブチルの量を求めるとき、メタクリル酸メチルは500ppm以下であり、メタクリル酸ブチルは1000ppm以下である。</p> <p>メタクリル酸メチルの量(ppm) $= 20 \times M_{S_1}/M_T \times A_{T_1}/A_{S_1}$</p> <p>メタクリル酸ブチルの量(ppm) $= 20 \times M_{S_2}/M_T \times A_{T_2}/A_{S_2}$</p> <p>$M_{S_1}$:メタクリル酸メチルの秤取量(mg) M_{S_2}:メタクリル酸ブチルの秤取量(mg)</p> | <p>純度試験</p> <p>(4) メタクリル酸メチルとメタクリル酸ブチル及びメタクリル酸ジメチルアミノエチル 本品1.0gを精密に量り、アセトン8mLを加え、振り混ぜて溶かした後、アセトンを加えて正確に10mLとし、試料溶液とする。別にメタクリル酸メチル0.01gとメタクリル酸ブチル0.01g及びメタクリル酸ジメチルアミノエチル0.02gを精密に量り、アセトンを加えて溶かし、正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行うとき、試料溶液から得たメタクリル酸メチルとメタクリル酸ブチル及びメタクリル酸ジメチルアミノエチルのピーク高さは標準溶液から得たメタクリル酸メチルとメタクリル酸ブチル及びメタクリル酸ジメチルアミノエチルのピーク高さ以下である。</p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器 カラム：内径約3mm、長さ約2mのステンレス管にガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール20Mをシリカ処理した180~300μmのクロモソルブWに20%の割合で被覆したものを充てんする。 カラム温度：90°C付近の一定温度 キャリヤーガス及び流量：窒素、メタクリル酸メチルの保持時間が約3分に、メタクリル酸ブチルの保持時間が約</p> |

| | |
|---|---|
| <p>M_T: 本品の秤取量 (g)</p> <p><u>試験条件 :</u></p> <p><u>検出器 : 楽外吸光光度計 (測定波長 : 205 nm)</u></p> <p><u>カラム : 内径 4.6 mm, 長さ 12.5 cm のステンレス管に 7 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.</u></p> <p><u>カラム温度 : 20°C 付近の一定温度</u></p> <p><u>移動相 : 液体クロマトグラフィー用メタノール/pH 2.0 の 0.0625 mol/L リン酸塩緩衝液 (11 : 9)</u></p> <p><u>流量 : メタクリル酸ブチルの保持時間が約 8 分になるように調整する.</u></p> <p><u>システム適合性</u></p> <p><u>検出の確認 : 標準溶液 2 mL を正確に量り, pH 2.0 の 0.0625 mol/L リン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液 (3 : 2) を加えて正確に 10 mL とする. この液 50 μL から得たメタクリル酸メチル及びメタクリル酸ブチルのピーク面積が標準溶液のそれぞれのピーク面積のそれぞれ 18 ~ 22 % になることを確認する.</u></p> <p><u>システムの性能 : 標準溶液 50 μL につき, 上記の条件で操作するとき, メタクリル酸メチル, メタクリル酸ブチルの順に溶出し, その分離度は 10 以上である.</u></p> <p><u>システムの再現性 : 標準溶液 50 μL につき, 上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき, メタクリル酸メチル及びメタクリル酸ブチルのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 3.0 % 以下である.</u></p> <p><u>(5) メタクリル酸ジメチルアミノエチル</u> 本品約 1 g を精密に量り, 液体クロマトグラ</p> | <p>7 分に, メタクリル酸ジメチルアミノエチルの保持時間が約 20 分になる一定流量</p> <p><u>検出感度 : 標準溶液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さが約 2 cm にメタクリル酸メチルのピーク高さが約 2 cm にメタクリル酸ジメチルアミノエチルが約 1 cm になるように調整する.</u></p> |
|---|---|

フィー用テトラヒドロフランに溶かし、正確に 50 mL とし、試料溶液とする。別にメタクリル酸ジメチルアミノエチル約 15 mg を精密に量り、液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフランに溶かし、正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフランを加え、正確に 50 mL とし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液 50 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、試料溶液及び標準溶液のメタクリル酸ジメチルアミノエチルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定し、メタクリル酸ジメチルアミノエチルの量を求めるとき、1000 ppm 以下である。

メタクリル酸ジメチルアミノエチルの量

$$(\text{ppm}) = 100 \times M_S / M_T \times A_T / A_S$$

M_S ：メタクリルジメチルアミノエチルの秤取量 (mg)

M_T ：本品の秤取量 (g)

試験条件：

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 215 nm)

カラム：内径 4.6 mm、長さ 12.5 cm のステンレス管に 7 μ m の液体クロマトグラフィー用アミノプロピルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：20°C 付近の一定温度

移動相：液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン/pH 2.0 の 0.025 mol/L リン酸塩緩衝液混液 (3 : 1)

流量：メタクリル酸ジメチルアミノエチルの保持時間が約 2 分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：標準溶液 2 mL を正確に量

り、液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフランを加えて正確に 20 mL とする。この液 50 μ L から得たメタクリル酸ジメチルアミノエチルのピーク面積が標準溶液のメタクリル酸ジメチルアミノエチルメチルのピーク面積の 8 ~ 12 % になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液 50 μ L につき、上記の条件で操作するとき、メタクリル酸ジメチルアミノエチルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 1500 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性: 標準溶液 50 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、メタクリル酸ジメチルアミノエチルのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

アルギン酸プロピレングリコールエステル

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>確認試験</p> <p>(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定すると、波数 <u>3420 cm⁻¹</u>, <u>1745 cm⁻¹</u>, <u>1625 cm⁻¹</u> 及び <u>1035 cm⁻¹</u> 付近に吸収を認める。</p> | <p>確認試験</p> <p>(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定すると、波数 <u>3600 cm⁻¹</u>, <u>1740 cm⁻¹</u>, <u>1620 cm⁻¹</u> 及び <u>1035 cm⁻¹</u> 付近に吸収を認める。</p> |
| <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 0.5 g をとり、第3法により検液を調整し、試験を行う (4 ppm 以下)。</p> | <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 0.5 g をとり、第3法により検液を調整し、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (4 ppm 以下)。</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

アルファー化デンプン

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり, <u>第4法</u>により検液を調製し, 試験を行う. ただし<u>残留物</u>に希塩酸 10 mL を加え, 水浴上で加温して溶かす (2 ppm 以下).</p> <p>標準色: 本品の代わりにヒ素標準液 2.0 mL をとり, 同様に操作する.</p> | <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり, <u>第3法</u>により検液を調製し, <u>装置Bを用いる方法</u>により試験を行う. ただし<u>硝酸マグネシウム六水和物のエタノール溶液(1→10)</u>は 10 mL とし, また<u>希塩酸 10 mL</u>を加え, 水浴上で加温して溶かす.</p> <p>標準色: 本品の代わりにヒ素標準液 2.0 mL をとり, 同様に操作する (2 ppm 以下).</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

**アンモニオアルキルメタクリレートコポリマー
(アミノアルキルメタクリレートコポリマーRS)**

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>(名称)</p> <p><u>アンモニオアルキルメタクリレートコポリマー</u></p> <p><u>Ammonioalkyl Methacrylate Copolymer</u></p> <p><u>アミノアルキルメタクリレートコポリマーRS</u></p> | <p>(名称)</p> <p><u>アミノアルキルメタクリレートコポリマーRS</u></p> <p><u>Aminoalkyl Methacrylate Copolymer RS</u></p> |
| <p>(基原)</p> <p>本品はアクリル酸エチルとメタクリル酸メチル及び<u>メタクリル酸塩化トリメチルアンモニオエチル</u>の共重合体である。</p> <p>本品には共重合体組成により区分したタイプA及びタイプBがあり、乾燥したものはそれぞれ定量するとき、共重合体構成成分メタクリル酸塩化トリメチルアンモニオエチル ($C_9H_{18}ClNO_2$: 207.72) として 8.85 ~ 11.96% 及び 4.48 ~ 6.77% を含む。</p> <p>本品はそのタイプを表示する。</p> | <p>(基原)</p> <p>本品はアクリル酸エチルとメタクリル酸メチル及び<u>メタクリル酸塩化トリメチルアンモニウムエチル</u>の共重合体である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、窒素(N : 14.007) 0.27 ~ 0.80 % を含む。</p> |
| <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) アクリル酸エチル及びメタクリル酸メチル 本品約 5 g を精密に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールに溶かし正確に 50 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、あらかじめ過塩素酸ナトリウム一水和物溶液(7→200) 5 mL を正確に入れた容器にかけ混ぜながら滴下し、必要ならば遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にアクリル</p> | <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、<u>装置B</u>を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) アクリル酸エチル及びメタクリル酸メチル 本品 1.0 g を精密に量り、アセトン 8 mL を加え、振り混ぜて溶かした後、アセトンを加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にアクリル酸エチル 0.02 g 及びメタクリル酸メチル 0.02 g を精密に量り、アセトンを加えて溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL</p> |

酸エチル約 70 mg 及びメタクリル酸メチル約 20 mg を精密に量り、1-ブタノール 5 mL に溶かし、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 50 mL とし、標準原液とする。標準原液 10 mL を正確に量り、過塩素酸ナトリウム一水和物溶液 (7→200) 5 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、試料溶液のアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク面積 A_{T1} 及び A_{T2} 並びに標準溶液のアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク面積 A_{S1} 及び A_{S2} を測定し、アクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルの量を求めるとき、アクリル酸エチルは 100 ppm 以下であり、メタクリル酸メチルは 50 ppm 以下である。

アクリル酸エチルの量 (ppm)

$$= 10 \times M_{S1} / M_T \times A_{T1} / A_{S1}$$

メタクリル酸メチルの量 (ppm)

$$= 10 \times M_{S2} / M_T \times A_{T2} / A_{S2}$$

M_{S1} : アクリル酸エチルの秤取量 (mg)

M_{S2} : メタクリル酸メチルの秤取量 (mg)

M_T : 本品の秤取量 (g)

試験条件 :

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 202 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 12.5 cm のステンレス管に 7 μ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

につき、次の条件でガスクロマトグラフ法によい試験を行うとき、試料溶液から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さは標準溶液から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク高さ以下である。

操作条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径約 3 mm, 長さ約 2 m のステンレス管にガスクロマトグラフ用ポリエレンジリコール 20M をシンク処理した 180~300 μ m のクロモソルブ W に 20 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度: 60°C 付近の一定温度

キャリヤーガス及び流量: 窒素、アクリル酸エチルの保持時間が約 5 分にメタクリル酸メチルの保持時間が約 6 分になる一定流量

検出感度: 標準溶液から得たアクリル酸エチルのピーク高さが約 2 cm にメタクリル酸メチルのピーク高さが約 2 cm になるように調整する。

カラム温度 : 20°C 付近の一定温度
移動相 : pH 2.0 のリン酸溶液/液体クロマトグラフィー用メタノール混液 (4:1)
流量 : メタクリル酸メチルの保持時間が約 8 分になるように調整する。
システム適合性
検出の確認 : 標準原液 2 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 10 mL とし、更に過塩素酸ナトリウム一水和物溶液 (7→200) 5 mL を正確に加える。この液 20 μL から得たアクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク面積が標準溶液のそれぞれのピーク面積のそれぞれ 18 ~ 22 % なることを確認する。
システムの性能 : 標準溶液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、アクリル酸エチル、メタクリル酸メチルの順に溶出し、その分離度は 1.5 以上である。
システムの再現性 : 標準溶液 20 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アクリル酸エチル及びメタクリル酸メチルのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0 % 以下である。

定量法 本品を乾燥し、本品の表示がタイプ A はその約 1 g、また、本品の表示がタイプ B はその約 2 g をそれぞれ精密に量り、約 50°C の酢酸 (100) 75 mL を加え、約 30 分間以内に溶かす。冷後、酢酸銅(II)一水和物試液 25 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を

定量法 本品を乾燥し、その約 0.2 g を精密に量り、窒素定量法により試験を行う。
 $0.005\text{mol/L 硫酸 } 1 \text{mL} = 0.14007 \text{mg N}$

行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 20.77 mg

C₉H₁₈ClNO₂

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

エチルセルロース

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>確認試験</p> <p>(1) 本品 <u>10 mg</u> に水 1 mL 及びアントロン試液 2 mL を加えて振り混ぜるとき、液は緑色を呈し、徐々に暗緑色～暗緑褐色に変わる。</p> | <p>確認試験</p> <p>(1) 本品 <u>0.01 g</u> に水 1 mL 及びアントロン試液 2 mL を加えて振り混ぜるとき、液は緑色を呈し、徐々に暗緑色～暗緑褐色に変わる。</p> |
| <p>定量法 本品を乾燥し、その約 <u>15 mg</u> を精密に量り、次に示す操作法により試験を行う。</p> <p>(i) 洗浄液 赤リン 1 g を水 100 mL に懸濁させる。</p> <p>(ii) 吸収液 酢酸カリウム 15 g を酢酸(100) / 無水酢酸混液 (9 : 1) 150 mL に溶かし、その 145 mL を量り、臭素 5 mL を加える。用時製する。</p> <p>(iii) 操作法 ガス洗浄部 E に洗浄液を約 1/2 の高さまで入れ、また、吸収管 J に吸収液約 20 mL を入れる。本品を乾燥し、その約 <u>15 mg</u> を精密に量り、分解フラスコ A に入れ、次に沸騰石とヨウ化水素酸約 6 mL を加える。 (中略) 同様の方法で空試験を行い、補正する。</p> <p>0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL $= 0.7510 \text{mg } \text{C}_2\text{H}_5\text{O}$</p> <p>[図：省略] <u>エトキシ基定量装置</u></p> | <p>定量法 本品を乾燥し、その約 <u>0.015 g</u> を精密に量り、次に示す操作法により試験を行う。</p> <p>試液</p> <p>(1) 洗浄液 赤リン 1 g を水 100 mL に懸濁させる。</p> <p>(2) 吸収液 酢酸カリウム 15 g を酢酸(100) / 無水酢酸混液 (9 : 1) 150 mL に溶かし、その 145 mL を量り、臭素 5 mL を加える。用時製する。</p> <p>操作法</p> <p>ガス洗浄部 E に洗浄液を約 1/2 の高さまで入れ、また、吸収管 J に吸収液約 20 mL を入れる。本品を乾燥し、その約 <u>0.015 g</u> を精密に量り、分解フラスコ A に入れ、次に沸騰石とヨウ化水素酸約 6 mL を加える。 (中略) 同様の方法で空試験を行い、補正する。</p> <p>0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL $= 0.7510 \text{mg } \text{OC}_2\text{H}_5$</p> <p>[図：省略] <u>メトキシ基定量装置</u></p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

エチルセルロース水分散液

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>確認試験</p> <p>(1) 本品 <u>30 mg</u> に水 1 mL 及びアントロン試液 2 mL を加えて振り混ぜるとき、液は緑色を呈し、徐々に暗緑色～暗緑褐色に変わる。</p> | <p>確認試験</p> <p>(1) 本品 <u>0.03 g</u> に水 1 mL 及びアントロン試液 2 mL を加えて振り混ぜるとき、液は緑色を呈し、徐々に暗緑色～暗緑褐色に変わる。</p> |
| <p>粘度</p> <p>(1) 装置 ブルックフィールド型粘度計を用いる。</p> <p>(2) 操作法 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>ブルックフィールド型粘度計</u> [図：省略]</p> | <p>粘度</p> <p>(1) 装置 ブルックフィールド型回転粘度計を用いる。</p> <p>(2) 操作法 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>ブルックフィールド型回転粘度計</u> [図：省略]</p> |
| <p>定量法</p> <p>(1) エチルセルロース 本品約 0.1 g を精密に量り、次に示す操作法により試験を行う。</p> <p>(i) 洗浄液 赤リン 1 g を水 100 mL に懸濁させる。</p> <p>(ii) 吸収液 酢酸カリウム 15 g を酢酸(100) / 無水酢酸混液 (9 : 1) 150 mL に溶かし、その 145 mL を量り、臭素 5 mL を加える。用時製する。</p> <p>(iii) 操作法 ガス洗浄部 E に洗浄液を約 1/2 の高さまで入れ、また、吸収管 J に吸収液約 20 mL を入れる。本品約 0.1 g を精密に量り、分解フラスコ A に入れ、次に沸騰石とヨウ化水素酸約 6 mL を加える。 (中略) 同様の方法で空試験を行い、補正する。</p> | <p>定量法</p> <p>(1) エチルセルロース 本品を乾燥し、その約 0.1 g を精密に量り、次に示す操作法により試験を行う。</p> <p>試液</p> <p>(1) 洗浄液 赤リン 1 g を水 100 mL に懸濁させる。</p> <p>(2) 吸収液 酢酸カリウム 15 g を酢酸(100) / 無水酢酸混液 (9 : 1) 150 mL に溶かし、その 145 mL を量り、臭素 5 mL を加える。用時製する。</p> <p>操作法</p> <p>ガス洗浄部 E に洗浄液を約 1/2 の高さまで入れ、また、吸収管 J に吸収液約 20 mL を入れる。本品を乾燥し、その約 0.1 g を精密に量り、分解フラスコ A に入れ、次に沸騰石とヨウ化水素酸約 6 mL を加える。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL $= 0.7510 \text{ mg } \text{C}_2\text{H}_5\text{O}$</p> <p>エチルセルロースのエトキシ基含有率は表示値を用いる。</p> <p>[図：省略]</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) セタノール セタノール約 <u>40 mg</u> を精密に量り、アセトンに溶かし、正確に 20 mL とする。 (中略) この液 2 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するセタノールのピーク面積の比を求め、検量線により本品中のセタノール<u>含量 (%)</u>を求める。</p> <p>内標準溶液 <i>n</i>-エイコサンのアセトン溶液 (1→1000)</p> <p>操作条件 (省略)</p> | <p>(中略) 同様の方法で空試験を行い、補正する。</p> <p>0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL $= 0.7510 \text{ mg } \text{OC}_2\text{H}_5$</p> <p>エチルセルロースのエトキシ基含有率は表示値を用いる。</p> <p>[図：省略]</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) セタノール セタノール約 <u>0.04 g</u> を精密に量り、アセトンに溶かし、正確に 20 mL とする。 (中略) この液 2 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するセタノールのピーク面積の比を求め、検量線により本品中のセタノール<u>含量 (%)</u>を求める。</p> <p>内標準溶液 <i>n</i>-エイコサンのアセトン溶液 (1→1000)</p> <p>操作条件 (省略)</p> |
|--|---|

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

エリスリトール

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘く冷感がある。</p> <p>本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール（99.5）に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。</p> | <p>性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘く冷感がある。</p> <p>本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール（99.5）に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。</p> <p><u>本品の水溶液（3→10）のpHは5.0～7.0である。</u></p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

塩化アルミニウム

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>純度試験</p> <p>(6) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第1法により検液を調製し、試験を行う (2ppm 以下).</p> | <p>純度試験</p> <p>(6) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第1法により検液を調製し、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (2ppm 以下).</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

黄色三二酸化鉄

| 新 | 旧 |
|---|---|
| 強熱減量 10.0 ~ 13.0 % (2 g, 900°C, 2 時間). | 強熱減量 10.0 ~ 13.0 % <u>以下</u> (2 g, 900°C, 2 時間). |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

カラギーナン

| 新 | 旧 |
|---|--|
| 性状 本品は白色～淡黄褐色の粉末で、におい及び味はない。 本品は温湯に溶けやすく、水にやや溶けにくく、エタノール (99.5), アセトン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。 | 性状 本品は白色～淡黄褐色の粉末で、におい及び味はない。 本品は温湯に溶けやすく、水にやや溶けにくく、エタノール (95), アセトン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。 |
| pH 本品 1.0 g を少量ずつ温湯 100 mL にかき混ぜながら溶かし、冷却した液の pH は <u>7.5</u> ~ <u>10.5</u> である。 | pH 本品 1.0 g を少量ずつ温湯 100 mL にかき混ぜながら溶かし、冷却した液の pH は <u>7.5</u> ~ <u>9.0</u> である。 |
| 純度試験 (2) ヒ素 本品 2.5 g に硝酸 20 mL を徐々に加えた後、流動状となるまで弱く加熱する。冷後、硫酸 5 mL を加え、褐色の煙が発生しなくなるまで加熱する。冷後、時々、硝酸 5 mL ずつを追加して液が無色～微黄色になるまで加熱を続ける。冷後、 <u>シュウ酸アンモニウム飽和溶液</u> 15 mL を加え、白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて 25 mL とする。この液 10 mL を検液とし、試験を行うとき、次の <u>標準色</u> より濃くない (2 ppm 以下)。 <u>標準色</u> ：本品を用いないで同様に操作した後、この液 10 mL を発生瓶に入れ、ヒ素標準液 2 mL を正確に加え、以下検液の試験と同様に操作する。 | 純度試験 (2) ヒ素 本品 2.5 g に硝酸 20 mL を徐々に加えた後、流動状となるまで弱く加熱する。冷後、硫酸 5 mL を加え、褐色の煙が発生しなくなるまで加熱する。冷後、時々、硝酸 5 mL ずつを追加して液が無色～微黄色になるまで加熱を続ける。冷後、 <u>飽和シュウ酸アンモニウム一水和物溶液</u> 15 mL を加え、白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて 25 mL とする。この液 10 mL を検液とし、 <u>装置 B を用いる方法により</u> 試験を行うとき、次の <u>比較色</u> より濃くない (2 ppm 以下)。 <u>比較色</u> ：本品を用いないで同様に操作した後、この液 10 mL を発生瓶に入れ、ヒ素標準液 2 mL を正確に加え、以下検液の試験と同様に操作する。 |
| 乾燥減量 <u>6.0</u> ~ <u>11.5</u> % (1 g, 105°C, 2 時間) | 乾燥減量 <u>10.0</u> % 以下 (1 g, 105°C, 2 時間) |
| 強熱残分 <u>15.5</u> ~ <u>42.0</u> % (1 g, 乾燥物換算) | 強熱残分 <u>33.0</u> % 以下 (1 g) |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

カルボキシメチルエチルセルロース

| 新 | 旧 |
|---|--|
| 純度試験 <p>(5) ヒ素 本品 1.0 g をとり、磁製るつぼに入れ、これに硝酸マグネシウム六水和物のエタノール (95) 溶液 (1→10) 10 mL を加え、エタノール (95) に点火して燃焼させた後、徐々に加熱して灰化する。（以下省略）</p> | 純度試験 <p>(5) ヒ素 本品 1.0 g をとり、磁製るつぼに入れ、これに硝酸マグネシウム六水和物のエタノール (95) 溶液 (1→10) 10 mL を加え、エタノール (95) に点火して燃焼させた後、徐々に加熱して灰化する。（以下省略）</p> |
| 定量法 <p>(1) カルボキシメチル基 本品を乾燥し、その約 1 g を精密に量り、正確に 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 50 mL を加えて溶かし、過量の水酸化ナトリウムを 0.05 mol/L 硫酸で滴定する（指示薬：フェノールフタレン試液 2 滴）。同様の方法で空試験を行う。</p> $0.1 \text{ mol/L 水酸化ナトリウム液 } 1 \text{ mL} \\ = 5.904 \text{ mg } \underline{\text{C}_2\text{H}_3\text{O}_2}$ <p>(2) エトキシ基 本品を乾燥し、その約 25 mg を精密に量り、次に示す操作法により試験を行う。</p> <p>(i) 洗浄液 赤リン 1 g を水 100mL に懸濁させる。</p> <p>(ii) 吸収液 酢酸カリウム 15 g を酢酸 (100) / 無水酢酸混液 (9 : 1) 150 mL に溶かし、その 145 mL を量り、臭素 5mL を加える。用時製する。</p> <p>(iii) 操作法 ガス洗浄部 E に洗浄液を約 1/2 の高さまで入れ、また、吸収管 J に吸収液約 20 mL を入れる。本品を乾燥し、その約 25 mg を精密に量り、分解フラスコ A に入れ、次に沸騰石とヨウ化水素酸約 6mL を加える。（中略） 同様の方法で空試験</p> | 定量法 <p>(1) カルボキシメチル基 本品を乾燥し、その約 1 g を精密に量り、正確に 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 50 mL を加えて溶かし、過量の水酸化ナトリウムを 0.05 mol/L 硫酸で滴定する（指示薬：フェノールフタレン試液 2 滴）。同様の方法で空試験を行う。</p> $0.1 \text{ mol/L 水酸化ナトリウム液 } 1 \text{ mL} \\ = 5.904 \text{ mg } \underline{(-\text{CH}_2\text{COOH})}$ <p>(2) エトキシ基 本品を乾燥し、その約 0.025 g を精密に量り、次に示す操作法により試験を行う。</p> 試 液 <p>(1) 洗浄液 赤リン 1 g を水 100 mL に懸濁させる。</p> <p>(2) 吸収液 酢酸カリウム 15 g を酢酸 (100) / 無水酢酸混液 (9 : 1) 150 mL に溶かし、その 145 mL を量り、臭素 5 mL を加える。用時製する。</p> 操作法 <p>ガス洗浄部 E に洗浄液を約 1/2 の高さまで入れ、また、吸収管 J に吸収液約 20 mL を入れる。本品を乾燥し、その約 0.025 g を精密に量り、分解フラスコ A に入れ、次に</p> |

を行い、補正する。

0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL
= 0.7510 mg C₂H₅O

[図：省略]

エトキシ基定量装置

沸騰石とヨウ化水素酸約 6 mL を加える。

(中略) 同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1 mL
= 0.7510 mg OC₂H₅

[図：省略]

メトキシ基定量装置

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

キサンタンガム

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>性状 本品は帶黃白色～淡黃褐色の粉末で、わずかに特異なにおいがある。</p> <p>本品は水又は熱湯に溶けやすく、<u>エタノール</u> (99.5) 又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。</p> | <p>性状 本品は帶黃白色～淡黃褐色の粉末で、わずかに特異なにおいがある。</p> <p>本品は水又は熱湯に溶けやすく<u>エタノール</u> (95) 又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。</p> |
| <p>粘度</p> <p>(1) 装置 <u>ブルックフィールド型粘度計</u>を用いる。</p> <p><u>ブルックフィールド型粘度計</u> [図：省略]</p> <p>(2) 操作法 本品の換算した乾燥物 3.00 g に対する量を<u>正確に</u>量り、塩化カリウム 3.00 g と混合し、水 294 g を入れた 500 mL のビーカーに入れ、なるべく気泡が入らないよう分散させ、更に 2 時間かき混ぜて溶かした後、気泡を除き、温度 25 ± 0.5°C に調整し、試料溶液とする。（以下省略）</p> | <p>粘度</p> <p>(1) 装置 <u>ブルックフィールド型回転粘度計</u>を用いる。</p> <p>[図：省略]</p> <p>(2) 操作法 本品の換算した乾燥物 3.00 g に対する量をとり、塩化カリウム 3.00 g と混合し、水 294 g を入れた 500 mL のビーカーに入れ、なるべく気泡が入らないように分散させ、更に 2 時間かき混ぜて溶かした後、気泡を除き、温度 25 ± 0.5°C に調整し、試料溶液とする。（以下省略）</p> |
| <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 2.5 g を分解フラスコにとり、硝酸 20 mL を加え、流動状となるまで穏やかに加熱する。冷後、硫酸 5 mL を加え、白煙が発生するまで加熱する。必要ならば、冷後、更に硝酸 5 mL を加えて加熱する。この操作を液が無色～淡黄色となるまで繰り返す。冷後、<u>シュウ酸アンモニウム飽和溶液</u> 15 mL を加え、再び白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて 25 mL とする。この</p> | <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 2.5 g を分解フラスコにとり、硝酸 20 mL を加え、流動状となるまで穏やかに加熱する。冷後、硫酸 5 mL を加え、白煙が発生するまで加熱する。必要ならば、冷後、更に硝酸 5 mL を加えて加熱する。この操作を液が無色～淡黄色となるまで繰り返す。冷後、<u>飽和シュウ酸アンモニウム一水和物溶液</u> 15 mL を加え、再び白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて 25 mL とす</p> |

液 5 mL を検液とし、試験を行う。ただし、比較液はヒ素標準液 5.0 mL を分解フラスコにとり、硝酸 20 mL を加え、以下、試料と同様に操作する（2 ppm 以下）。

る。この液 5 mL を検液とし、装置 B を用いる方法により試験を行う。ただし、比較液はヒ素標準液 5.0 mL を分解フラスコにとり、硝酸 20 mL を加え、以下、試料と同様に操作する（2 ppm 以下）。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

黒酸化鉄

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>定量法 本品を乾燥し、その約 0.2 g を磁性のるつぼに入れ、その質量を精密に量り、900°Cで 2 時間強熱する。冷後、塩酸 5 mL を加え、水浴上で加温して溶かす。冷後、るつぼの内容物をヨウ素瓶に移し、更に水 25 mL で洗い込む。ヨウ化カリウム 3 g を加え、密栓し、暗所で 15 分間放置した後、水 100 mL を加え、遊離したヨウ素を 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液で滴定する。（以下省略）</p> | <p>定量法 本品約 0.2 g をヨウ素瓶に精密に量り、塩酸 5 mL を加えて溶かし、水 25mL 及びヨウ化カリウム 3 g を加え、密栓し、暗所で 15 分間放置した後、水 100mL を加え、遊離したヨウ素を 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液で滴定する。（以下省略）</p> |
| <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 0.2 g に薄めた塩酸 (1→2) 30 mL を加え、加温して溶かし、水浴上で蒸発濃縮し、約 5 mL とする。この液に温湯 5 mL を加えてろ過し、残留物は温湯 5 mL ずつで 3 回洗う。洗液はろ液に合わせ検液とし、試験を行う (10 ppm 以下)。ただし、中和操作及び薄めた塩酸 (1→2) 5 mL の添加を省略する。また酸性塩化スズ(II)試液の代わりに、塩化スズ(II)二水和物の塩酸溶液 (35→100) を用いる。標準色の調製は、塩化スズ(II)二水和物の塩酸溶液 (35→100) を用いて日局に準じて操作する。</p> | <p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 0.2 g に薄めた塩酸 (1→2) 30 mL を加え、加温して溶かし、水浴上で蒸発濃縮し、約 5 mL とする。この液に温湯 5 mL を加えてろ過し、残留物は温湯 5 mL ずつで 3 回洗う。洗液はろ液に合わせ検液とし、試験を行う (10 ppm 以下)。ただし、中和操作及び薄めた塩酸 (1→2) 5 mL の添加を省略する。また酸性塩化第一スズ試液の代わりに、塩化スズ(II)の塩酸溶液 (35→100) を用いる。標準色の調製は、塩化スズ(II)の塩酸溶液 (35→100) を用いて日局に準じて操作する。</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

結晶セルロース・カルメロースナトリウム

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(基原)</p> <p>本品は容易に微分散するように結晶セルロース(日局)とカルメロースナトリウム(日局)を混合したものである。</p> <p>本品は定量するとき、<u>換算した乾燥物に対し、80 % 以上の結晶セルロース及び表示量の 75 ~ 125 % に対応するカルメロースナトリウムを含む。</u></p> <p><u>本品にはカルメロースナトリウムの含量(%) 及びその分散液の粘度(mPa·s)を表示すると共に、粘度を試験するときの分散液の濃度(%)を表示する。</u></p> | <p>(基原)</p> <p>本品は容易に微分散するように結晶セルロース(日局)とカルメロースナトリウム(日局)を混合したものである。</p> <p>本品<u>を乾燥したものは定量するとき、80 % 以上の結晶セルロース及び表示量の 75 ~ 125 % に対応するカルメロースナトリウムを含む。本品の分散液は、表示濃度において、ミリパスカル秒(mPa·s)で表示された値に対して 60 ~ 140 % に対応する粘度を示す。</u></p> |
| <p>粘度</p> <p>(1)装置 ブルックフィールド型粘度計を用いる。</p> <p>(2)操作法 表示濃度に従い、本品の換算した乾燥物につき、懸濁液 400 g に対応する量を正確に量り、あらかじめ水約 200 g を入れた 500 mL のホモジナイザー用コップに入れ、更に水を加えて内容物の質量を 400 g とする。毎分 18000 回転に調整できるホモジナイザーを用い、初めに毎分約 5000 回転で 15 秒間かき混ぜる。次に 5 秒間で回転数を毎分 18000 回転に上げ、正確に 2 分間かき混ぜる。ホモジナイザーの回転を止めた後、直ちに分散懸濁液を 500 mL のビーカーに移し、試料溶液とする。ローター H をジョイント E に取り付け、気泡が付着しないように注意して浸液マーク F まで試料溶液中にローターを浸せきする。ただし、試料溶液の温度は 20°C</p> | <p>粘度</p> <p>(1)装置 ブルックフィールド型回転粘度計を用いる。</p> <p>(2)操作法 本品の換算した脱水物を、本品の表示濃度に従い、懸濁液 400 g に対応する量をとり、あらかじめ水約 300 mL を入れた 500 mL のホモジナイザー用コップに入れ、更に水を加えて内容物の質量を 400 g とする。毎分 18000 回転に調整できるホモジナイザーを用い、初めに毎分約 5000 回転で 15 秒間かき混ぜる。次に 5 秒間で回転数を毎分 18000 回転に上げ、正確に 2 分間かき混ぜる。ホモジナイザーの回転を止めた後、直ちに分散懸濁液を 500 mL のビーカーに移し試料溶液とする。ローター H をジョイント E に取り付け、気泡が付着しないように注意して浸液マーク F まで試料溶液中にローターを浸せきする。ただし、試料溶液の温度は 20°C</p> |

| | |
|---|--|
| <p>とする。ホモジナイザーの回転を停止してから 60 秒後に、ローターを毎分 20 回転の速度で 30 秒間回転後、目盛 D を読みとり、換算乗数を乗ずる。<u>粘度は表示粘度の 60 ~ 140 % である。</u></p> <p>1 号ローター 換算乗数 : 5</p> <p><u>ブルックフィールド型粘度計</u></p> <p>[図：省略]</p> | <p>とする。ホモジナイザーの回転を停止してから 60 秒後に、ローターを毎分 20 回転速度 30 秒間回転後、目盛 D を読みとり、換算乗数を乗ずる。</p> <p>1 号ローター 換算乗数 : 5</p> <p>[図：省略]</p> |
| <p>純度試験</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0 g を白金製、石英製又は磁製のるつぼにとる。これに硝酸マグネシウム六水和物のエタノール (95) 溶液 (1→10) 10mL を加え、エタノール (95) に点火して燃焼させた後、徐々に加熱して灰化する。もしこの方法で、なお炭化物が残るときは、少量の硝酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、残留物に希塩酸 10 mL を加え、水浴上で加温して溶かす。これを検液とし、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> | <p>純度試験</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0 g を白金製、石英製又は磁製のるつぼにとる。これに硝酸マグネシウム六水和物のエタノール (95) 溶液 (1→10) 10mL を加え、エタノール (95) に点火して燃焼させた後、徐々に加熱して灰化する。もしこの方法で、なお炭化物が残るときは、少量の硝酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、残留物に希塩酸 10 mL を加え、水浴上で加温して溶かす。これを検液とし、<u>装置 B を用いる方法により</u>試験を行う (2 ppm 以下)。</p> |
| <p>定量法</p> <p>(1) 結晶セルロース 本品約 3 g を精密に量り、希塩酸 30 mL を加え、還流冷却器を付けて水浴中で 15 分間加熱する。 (以下省略)</p> <p>(2) カルメロースナトリウム 本品約 2 g を精密に量り、酢酸 (100) 75 mL を加え、還流冷却器を付け、130°C の油浴中で 2 時間加熱する。 (以下省略)</p> | <p>定量法</p> <p>(1) 結晶セルロース 本品<u>を乾燥し</u>、その約 3 g を精密に量り、希塩酸 30 mL を加え、還流冷却器を付けて水浴中で 15 分間加熱する。 (以下省略)</p> <p>(2) カルメロースナトリウム 本品の<u>換算した脱水物</u>約 2 g を精密に量り、酢酸 (100) 75 mL を加え、還流冷却器を付け、130°C の油浴中で 2 時間加熱する。 (以下省略)</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

結晶セルロース（粒）

| 新 | 旧 |
|---|--|
| 確認試験 <p>(2) 塩化亜鉛 20 g 及びヨウ化カリウム 6.5 g を水 10.5 mL に溶かし、ヨウ素 0.5 g を加えて 15 分間振り混ぜる。この液 2 mL 中に本品約 <u>50 mg</u> を時計皿上で分散するとき、分散物は青紫色を呈する。</p> | 確認試験 <p>(2) 塩化亜鉛 20 g 及びヨウ化カリウム 6.5 g を水 10.5 mL に溶かし、ヨウ素 0.5 g を加えて 15 分間振り混ぜる。この液 2 mL 中に本品約 <u>0.05g</u> を時計皿上で分散するとき、分散物は青紫色を呈する。</p> |
| 純度試験 <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→50) 10 mL を加えた後、過酸化水素(30) 1.5 mL を加え、点火して燃焼させる(2 ppm 以下)。</p> | 純度試験 <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→50) 10 mL を加えた後、過酸化水素(30) 1.5 mL を加え、点火して燃焼させる(2 ppm 以下)。</p> |
| 粒度 本品 10.0 g を正確に量り、140号($106 \mu m$)ふるいを用いて <u>製剤の粒度の試験法に準じて</u> 試験を行うとき、 <u>140号(106 μm)ふるい</u> を通過するものは全量の 5 % 以下である。 | 粒度試験 本品 10.0g を正確に量り、140号($106 \mu m$)のふるいを用いて、 <u>製剤総則 12. 散剤の粒度の試験</u> を行うとき、通過するものは全量の 5 % 以下である。 |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

酢酸亜鉛

| 新 | 旧 |
|---|---|
| (分子量) C ₄ H ₆ O ₄ Zn·2H ₂ O : <u>219.50</u> | (分子量) C ₄ H ₆ O ₄ Zn·2H ₂ O : <u>219.51</u> |
| 純度試験 (9) ヒ素 本品 2.0 g をとり、第 1 法により検液を調製し、試験を行う (1 ppm 以下). | 純度試験 (9) ヒ素 本品 2.0 g をとり、第 1 法により検液を調製し、 <u>装置 B を用いる方法</u> により試験を行う (1 ppm 以下). |
| 定量法 本品約 0.5 g を精密に量り、水に溶かし、正確に 200 mL とする。この液 20 mL を正確に量り、水 80 mL 及び pH 10.7 のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液 2 mL を加え、0.01 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定する（指示薬：エリオクロムブラック T・塩化ナトリウム指示薬 0.04 g）。同様の方法で空試験を行い、補正する。 0.01 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1 mL = <u>2.1950 mg</u> C ₄ H ₆ O ₄ Zn·2H ₂ O | 定量法 本品約 0.5 g を精密に量り、水に溶かし、正確に 200 mL とする。この液 20 mL を正確に量り、水 80 mL 及び pH 10.7 のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液 2 mL を加え、0.01 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定する（指示薬：エリオクロムブラック T・塩化ナトリウム指示薬 0.04 g）。同様の方法で空試験を行い、補正する。 0.01 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1 mL = <u>2.1951 mg</u> C ₄ H ₆ O ₄ Zn·2H ₂ O |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

脂環族飽和炭化水素樹脂

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 <u>2920 cm⁻¹</u>, <u>2850 cm⁻¹</u>, <u>1445 cm⁻¹</u> 及び <u>1375 cm⁻¹</u> 付近に吸収を認める。</p> | <p>確認試験 本品をジエチルエーテルに溶解した後、臭化カリウム窓板に塗布し、熱風で溶媒を去って本品の薄膜を窓板上に作り、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 <u>2850 cm⁻¹</u>, <u>1446 cm⁻¹</u>, <u>1375 cm⁻¹</u> 及び <u>760 cm⁻¹</u> 付近に吸収を認める。</p> |
| (削除) | 屈折率 <u>n_D²⁵</u> : 1.525～1.552 |
| (削除) | 比重 <u>d₂₀²⁰</u> : 0.990～1.023 |
| <p>軟化点 90～125°C</p> <p>(1)装置 図1～5に示すものを用いる。</p> <p>A : 鋼球（径 9.5 mm, <u>質量</u> 3.5 g)</p> <p>B : 環（黄銅製で、その概略は図2による）</p> <p>C : 環の支持板（金属製で、その概略は図3による）</p> <p>D : 底板（その概略は図4による。対流孔Jを40個もつ）</p> <p>E : 定置板（その概略は図5による）</p> <p>F : <u>温度計</u>（その水銀球の中心が、環の指示板Cの下面と同じ高さになるようにする）</p> <p>G : ガラス容器</p> <p>H : 環の支持孔</p> <p>I : 温度計の水銀球の入る穴</p> <p>J : 対流孔（径約4 mm）</p> <p>[図：省略]</p> <p>(以下省略)</p> | <p>軟化点 90～125 °C</p> <p>(1)装置 図1～5に示すものを用いる。</p> <p>A : 鋼球（径 9.5 mm, <u>重さ</u> 3.5 g)</p> <p>B : 環（黄銅製で、その概略は図2による）</p> <p>C : 環の支持板（金属製で、その概略は図3による）</p> <p>D : 底板（その概略は図4による。対流孔Jを40個もつ）</p> <p>E : 定置板（その概略は図5による）</p> <p>F : <u>温度計1号</u>（その水銀球の中心が、環の指示板Cの下面と同じ高さになるようにする）</p> <p>G : ガラス容器</p> <p>H : 環の支持孔</p> <p>I : 温度計の水銀球の入る穴</p> <p>J : 対流孔（径約4 mm）</p> <p>[図：省略]</p> <p>(以下省略)</p> |

| | |
|-------------|------------------|
| <u>(削除)</u> | <u>酸価 0.2 以下</u> |
|-------------|------------------|

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

脂肪族炭化水素樹脂

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>軟化点 60 ~ 90°C</p> <p>(1)装置 図1～5に示すものを用いる。</p> <p>A : 鋼球 (径 9.5 mm, <u>質量</u> 3.5 g)</p> <p>B : 環 (黄銅製で, その概略は図2による)</p> <p>C : 環の支持板 (金属製で, その概略は図3による)</p> <p>D : 底板 (その概略は図4による, 対流孔Jを40個もつ)</p> <p>E : 定置板 (その概略は図5による)</p> <p>F : <u>温度計</u> (その水銀球の中心が, 環の指示板Cの下面と同じ高さになるようにする)</p> <p>G : ビーカー</p> <p>H : 環の支持孔</p> <p>I : 温度計の水銀球の入る穴</p> <p>J : 対流孔 (径約4 mm)</p> <p>[図:省略]</p> <p>(以下省略)</p> | <p>軟化点 60 ~ 90°C</p> <p>(1)装置 図1～5に示すものを用いる。</p> <p>A : 鋼球 (径 9.5 mm, <u>重さ</u> 3.5 g)</p> <p>B : 環 (黄銅製で, その概略は図2による)</p> <p>C : 環の支持板 (金属製で, その概略は図3による)</p> <p>D : 底板 (その概略は図4による, 対流孔Jを40個もつ)</p> <p>E : 定置板 (その概略は図5による)</p> <p>F : <u>温度計1号</u> (その水銀球の中心が, 環の指示板Cの下面と同じ高さになるようする)</p> <p>G : ビーカー</p> <p>H : 環の支持孔</p> <p>I : 温度計の水銀球の入る穴</p> <p>J : 対流孔 (径約4 mm)</p> <p>[図:省略]</p> <p>(以下省略)</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

水酸化アルミニウム

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>純度試験</p> <p>(6) ヒ素 本品 0.5 g に希硫酸 5 mL を加え, よく振り混ぜながら沸騰するまで穩やかに加熱し, 冷後, ろ過する. ろ液 5 mL をとり, これを検液とし, 試験を行う (4 ppm 以下).</p> | <p>純度試験</p> <p>(6) ヒ素 本品 0.5 g に希硫酸 5 mL を加え, よく振り混ぜながら沸騰するまで穩やかに加熱し, 冷後, ろ過する. ろ液 5 mL をとり, これを検液とし, <u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (4 ppm 以下).</p> |
| <p>定量法 本品を乾燥し, その約 1 g を精密に量り, <u>薄めた硫酸 (1→2)</u> 10 mL を加え, 澄明になるまで穩やかに加熱し, 冷後, 水を加えて正確に 200 mL とする. (以下省略)</p> | <p>定量法 本品を乾燥し, その約 1 g を精密に量り, <u>希硫酸</u> 10 mL を加え, 澄明になるまで穩やかに加熱し, 冷後, 水を加えて正確に 200 mL とする. (以下省略)</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

スクラロース

| 新 | 旧 |
|--|---|
| (構造式) | (記載なし) |
| (分子量) <u>C₁₂H₁₉Cl₃O₈</u> : 397.64 | (記載なし) |
| 性状 本品は白～淡灰白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は極めて甘い。本品は、水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすい。 | 性状 本品は白～淡灰白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。本品は、水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすい。 |
| 旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +84.0 \sim +87.5^\circ$ (脱水物に換算したもの, 1g, 水, 10 mL, 100 mm) | 旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +84.0 \sim +87.5^\circ$ (脱水物に換算したもの, 1.0 g, 水, 10 mL, 100 mm) |
| (削除) | pH 本品 2.0 g を水 20 mL に溶かした液の pH は 3.0～6.0 である。 |
| 純度試験 (4) トリフェニルホスフィンオキシド 本品約 <u>0.1 g</u> を精密に量り、移動相に溶かして正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にトリフェニルホスフィンオキシド約 <u>0.1 g</u> を精密に量り、移動相に溶かして正確に 10mL とする。この液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100 mL とする。さらに、この | 純度試験 (4) トリフェニルホスフィンオキシド 本品約 <u>0.10 g</u> を精密に量り、移動相に溶かして正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にトリフェニルホスフィンオキシド約 <u>0.10 g</u> を精密に量り、移動相に溶かして正確に 10 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100 mL とする。さらに、この |

| | |
|--|---|
| <p>液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 25 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行う。それぞれの液のトリフェニルホスフィンオキシドのピーク面積 A_T 及び A_S を求め、<u>次式</u>によりトリフェニルホスフィンオキシドの量を求めるとき、150ppm 以下である。</p> <p><u>トリフェニルホスフィンオキシド ($C_{18}H_{15}OP$) の量 (ppm)</u></p> $= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 100$ <p><u>M_S : トリフェニルホスフィンオキシドの秤取量 (g)</u></p> <p><u>M_T : 本品の秤取量 (g)</u></p> | <p>液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 25 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行う。それぞれの液のトリフェニルホスフィンオキシドのピーク面積 A_T 及び A_S を求め、トリフェニルホスフィンオキシドの量は 150ppm 以下である。</p> <p><u>トリフェニルホスフィンオキシドの量 (ppm)</u></p> $= \frac{A_T}{A_S} \times \frac{\text{トリフェニルホスフィンオキシドの採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times 100$ |
| <p>操作条件</p> <p>検出器：紫外吸光光度計（測定波長：220 nm）</p> <p>カラム：内径 4.6 mm、長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。</p> <p>カラム温度：40°C 付近の一定温度</p> <p>移動相：アセトニトリル/水混液 (67 : 33)</p> <p><u>流量</u>：トリフェニルホスフィンオキシドの保持時間が約 2 分になるように調整する。</p> <p>(5) メタノール 本品約 2 g を精密に量り、水を加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にメタノール約 2 g を精密に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行い、それぞれ</p> | <p>操作条件</p> <p>検出器：紫外吸光光度計（測定波長：220nm）</p> <p>カラム：内径 4.6 mm、長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。</p> <p>カラム温度：40°C 付近の一定温度</p> <p>移動相：アセトニトリル/水混液 (67 : 33)</p> <p><u>流速</u>：トリフェニルホスフィンオキシドの保持時間が約 2 分になるように調整する。</p> <p>(5) メタノール 本品約 2.0 g を精密に量り、水を加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にメタノール 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行い、それ</p> |

| | |
|---|--|
| <p>の液のメタノールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。次式によりメタノールの量を求めるとき、0.1% 以下である。</p> <p>メタノールの量 (%)</p> $= \frac{M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1/10}{M_S : メタノールの秤取量 (g)}$ $M_T : 本品の秤取量 (g)$ <p>操作条件 (省略)</p> | <p>ぞれの液のメタノールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。次式によりメタノールの量を求めるとき、0.1% 以下である。</p> <p>メタノールの量 (%)</p> $= \frac{A_T \times 2 \times 1}{A_S \times \text{本品の採取量 (g)} \times 10}$ <p>操作条件 (省略)</p> |
| <p>定量法 本品の換算した脱水物約 <u>1</u> g に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。 (以下省略)</p> | <p>定量法 本品の換算した脱水物約 <u>1.0</u> g に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。 (以下省略)</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ステアリン酸亜鉛

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>(基原)</p> <p>本品は主としてステアリン酸 ($C_{18}H_{36}O_2$) 及びパルミチン酸 ($C_{16}H_{32}O_2$) の亜鉛塩である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、亜鉛 (Zn : <u>65.38</u>) 10.0 ~ 12.5 % を含む。</p> | <p>(基原)</p> <p>本品は主としてステアリン酸 ($C_{18}H_{36}O_2$) 及びパルミチン酸 ($C_{16}H_{32}O_2$) の亜鉛塩である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、亜鉛 (Zn : <u>65.39</u>) 10.0~12.5% を含む。</p> |
| <p>純度試験</p> <p><u>(1) 重金属</u> (省略)</p> <p><u>(2) アルカリ土類金属又はアルカリ金属</u> (省略)</p> | <p>純度試験</p> <p><u>(2) 重金属</u> (省略)</p> <p><u>(1) アルカリ土類金属又はアルカリ金属</u> (省略)</p> |
| <p>定量法 本品を乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、薄めた硫酸 (1→300) 50 mL を加え、しばしば振り混ぜながら、分離する脂肪酸層が澄明になるまで煮沸し、冷後、ろ過し、洗液が中性になるまで水で洗う。ろ液及び洗液を合わせ、液がわずかに混濁を生じ始めるまで水酸化ナトリウム試液を加え、更に pH 10.7 のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液 10 mL を加え、0.05 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定する（指示薬：エリオクロムブラック T・塩化ナトリウム指示薬 0.04 g）。</p> <p>0.05 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1 mL $= \underline{3.269} \text{ mg Zn}$</p> | <p>定量法 本品を乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、薄めた硫酸 (1→300) 50 mL を加え、しばしば振り混ぜながら、分離する脂肪酸層が澄明になるまで煮沸し、冷後、ろ過し、洗液が中性になるまで水で洗う。ろ液及び洗液を合わせ、液がわずかに混濁を生じ始めるまで水酸化ナトリウム試液を加え、更に pH 10.7 のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液 10 mL を加え、0.05 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定する（指示薬：エリオクロムブラック T・塩化ナトリウム指示薬 0.04 g）。</p> <p>0.05 mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1 mL $= \underline{3.2695} \text{ mg Zn}$</p> |

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

精製オレイン酸

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>純度試験</p> <p>(1) オレイン酸含量及び飽和脂肪酸含量 本品 <u>0.3</u> g に三フッ化ホウ素・メタノール試液 5 mL を加え、還流冷却器を付けて水浴上で 15 分間加温する。冷後、ジエチルエーテル 30 mL で洗いながら分液漏斗に移し、水 20 mL を加えてよく振り混ぜる。ジエチルエーテル層を分取し、無水硫酸ナトリウム 3 g を加えて脱水した後、ろ過する。ろ液を留去し、残留物にヘキサン 5 mL を加えて溶かし、試料溶液とする。試料溶液 2 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりオレイン酸の量を求めるとき、85.0 % 以上である。また、同様に飽和脂肪酸の合計量を求めるとき 10.0 % 以下である。</p> <p>試験条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器。 カラム：内径 3 mm、長さ 3 m のガラス管に<u>ガスクロマトグラフィー用コハク酸ジエチレングリコールポリエステル</u>を $150 \sim 180 \mu\text{m}$ の<u>ガスクロマトグラフィー用ケイソウ土</u>に 15 % の割合で被覆したもの充てんする。 カラム温度：210°C 付近の一定温度 キャリヤーガス：窒素 流量：主ピークの保持時間が約 10 分になるように調整する。 面積測定範囲：溶媒のピークの後から主ピークの保持時間の約 <u>2.5</u> 倍の範囲</p> | <p>純度試験</p> <p>(4) オレイン酸含量及び飽和脂肪酸含量 本品 <u>0.01</u> g に三フッ化ホウ素・メタノール試液 5 mL を加え、還流冷却器を付けて水浴上で 15 分間加温する。冷後、ジエチルエーテル 30 mL で洗いながら分液漏斗に移し、水 20 mL を加えてよく振り混ぜる。ジエチルエーテル層を分取し、無水硫酸ナトリウム 3 g を加えて脱水した後、ろ過する。ろ液を留去し、残留物にヘキサン 5 mL を加えて溶かし、試料溶液とする。別に<u>パルミチン酸メチル</u>、<u>ステアリン酸メチル</u>、<u>オレイン酸メチル</u>を各 <u>3 mg</u> 量りとり、ヘキサン 5 mL を加えて溶かし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりオレイン酸含量を求めるとき、85.0 % 以上である。また、同様に飽和脂肪酸の合計量を求めるとき、10.0 % 以下である。</p> <p>試験条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器。 カラム：内径 3 mm、長さ 3 m のガラス管に<u>ガスクロマトグラフ用コハク酸ジエチレングリコールポリエステル</u>を $150 \sim 180 \mu\text{m}$ の<u>ガスクロマトグラフ用ケイソウ土</u>に 15 % の割合で被覆したもの充てんする。 カラム温度：210°C 付近の一定温度 キャリヤーガス：窒素 流量：主ピークの保持時間が約 10 分に</p> |